

へき地保健医療対策について

へき地保健医療対策の概況

「目的」

この対策は、へき地における医療供給体制の整備が他の地域に比較して遅れている実情に鑑み、へき地の住民が医学技術の進歩発展及び社会的、経済的条件の変化に即応して、治療、健康の増進及び疾病の予防のための措置並びにリハビリテーションを一体とした適切な医療を受けるための施策を体系的かつ計画的に推進することによって、へき地における医療水準の向上を図ることを目的とする。

「定義」

この対策において「へき地」とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって、「無医地区」及び「無医地区に準じる地区」の要件に該当するものをいう。

上記により、無医地区等住民の医療を確保するため、昭和31年度から9次にわたる年次計画をたて、それぞれの地区の実情により、各種の施策を講じている。

第1次計画（昭和31年度～昭和37年度）

診療所の設置

- ・へき地診療所の整備 [人口が多く、かつ、交通の不便な無医地区に設置]

第2次計画（昭和38年度～昭和42年度）

1. 診療所の設置

② 2. 機動力の利用

- ・患者輸送車、巡回診療車等の整備 [運営と医師確保の問題から]

第3次計画（昭和43年度～昭和49年度）

1. 診療所の設置

2. 機動力の利用

③ 3. 医師派遣の協力助成

- ・へき地担当病院医師派遣事業（昭和45年度から昭和60年度）

④ 4. へき地医療地域連携対策

- ・へき地医療地域連携対策事業 { 地域内の保健所、医療機関、市町村等の有機的連携 }
(昭和46年度～昭和54年度)

⑤ 5. 医師の確保

- ・へき地勤務医師等確保修学資金（昭和49年度から平成2年度）

第4次計画（昭和50年度～昭和54年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. 医師派遣の協力助成
4. へき地医療地域連携対策
5. 医師の確保
- ⑨ 6. へき地中核病院の整備・運営 [無医地区を有する広域市町村圏単位（昭和50年度～）]
- ⑨ 7. へき地保健指導所の整備・運営 [保健婦による保健指導（昭和50年度～）]

第5次計画（昭和55年度～昭和60年度）

1. 診療所の設置
 2. 機動力の利用
 3. 医師派遣の協力助成
 4. 医師の確保
 - ・へき地勤務医師等確保修学資金
 - ⑨ ・へき地勤務医師確保事業
 - ⑨ ・修学資金貸与者ワークショップ実施経費
- } へき地医療振興事業助成費に統合
(昭和57年度～)
5. へき地中核病院の整備・運営
 6. へき地保健指導所の整備・運営
 - ⑨ 7. 医療情報システムの導入
 - ・へき地診療所診療支援システム [へき地中核病院とへき地診療所との連携(ファクシミリ)]
 - ・特定地域保健医療システム [へき地保健指導所と医療機関との連携(ファクシミリ)]

第6次計画（昭和61年度～平成2年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. 医師の確保
4. へき地中核病院の整備・運営
5. へき地保健指導所の整備・運営
6. 医療情報システムの導入
 - ⑨ ・静止画像伝送システム（昭和61年度～）
- ⑨ 7. 研修機能の強化
 - ・へき地診療所の医師等の医療技術の向上
 - ・へき地診療所の医師等とへき地中核病院との連携強化
 - ・代診医の派遣
- ⑨ 8. へき地診療所の設備整備
 - ・初期診断機器

第 7 次 計 画 （平成 3 年度 ～ 平成 7 年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. 医師の確保
 - ⑨・へき地勤務医師等確保事業（ローテイト計画）
4. へき地中核病院の整備・運営
 - ⑨・へき地医療担当指導医
5. へき地保健指導所の整備・運営
6. 医療情報システムの導入
7. 研修機能の強化
8. へき地診療所の設備整備・運営

第 8 次 計 画 （平成 8 年度 ～ 平成 1 2 年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. 医師の確保
4. へき地中核病院の整備・運営
5. へき地保健指導所の整備・運営
6. 医療情報システムの導入
7. 研修機能の強化
8. へき地診療所の設備整備・運営
 - ⑨・訪問看護による人件費加算
- ⑨ 9. へき地医療支援病院の運営

第 9 次 計 画 （平成 1 3 年度 ～ 平成 1 7 年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. 医師の確保
4. へき地中核病院の整備・運営（→平成 1 5 年度よりへき地医療拠点病院に統合）
5. へき地保健指導所の整備・運営
6. 医療情報システムの導入
 - ⑨・へき地医療情報システム
7. 研修機能の強化
8. へき地診療所の設備整備・運営
9. へき地医療支援病院の運営（→平成 1 5 年度よりへき地医療拠点病院に統合）
- ⑨ 10. へき地医療支援機構の設置
- ⑨ 11. へき地医療拠点病院群の整備・運営

第10次計画（平成18年度～平成22年度）

1. 診療所の設置
2. 機動力の利用
3. へき地保健指導所の整備・運営
4. 医療情報システムの強化
 - ④・へき地医療情報システムにおける24時間相談体制の整備
5. 研修機能の強化
6. へき地診療所の設備整備・運営
7. へき地医療拠点病院の整備・運営
8. へき地医療支援機構の機能強化
 - ④・非常勤医師の配置
- ④9. へき地・離島医療を担う医師及び医療機関の確保
- ④10. 医療計画の策定を通じた、住民の納得が得られ、かつ、持続可能な体制の確立